

相模原市立さがみ湖リフレッシュセンターの指定管理者公募に向けた  
サウンディング型市場調査実施要領

1 サウンディング型市場調査の実施に当たって

「サウンディング型市場調査」（以下「調査」という。）とは、市が予定している事業の検討に当たって、民間事業者（企業・NPO 法人等）から広く意見・提案を求め、市場性の有無や民間のアイデア等を把握するために実施する調査です。

相模原市立さがみ湖リフレッシュセンター（以下、「さがみ湖リフレッシュセンター」という。）の管理運営方法等について、令和5年度に次期指定管理者の公募を予定していることから、民間事業者の皆様からご意見を伺い、当施設の活性化及び市民サービスの向上に役立てたいと考えておりますので、是非ご参加くださいますようお願いいたします。

2 調査の対象

事業名等	相模原市立さがみ湖リフレッシュセンターの管理運営
概要	別紙のとおり
対話内容 (主なもの)	1 施設を活性化するためのアイデア等について 2 管理運営方法等について 3 地域に貢献できる事業等について 4 その他
対象者	事業主体となる可能性がある団体又はそれらを構成員とするグループ等

※詳細については、次ページ以降をご確認ください。

3 実施スケジュール

内 容	実 施 時 期
対話実施要領の公表	令和4年5月27日（金）
事前説明会の開催	令和4年6月16日（木） 14時 ~ 16時
対話参加の申込み	令和4年6月16日（木） ~ 令和4年6月23日（木）
資料提出	対話実施日の5営業日前まで
対話の実施	令和4年7月26日（火） ~ 令和4年7月29日（金）
結果の公表	令和4年9月下旬（予定）

#### 4 対話までの流れ

##### (1) 事前説明会の開催

事業概要及び対話の趣旨について、事前の説明会を開催いたします。

参加を希望される方は、別紙1「事前説明会参加申込書」に必要事項を記載しEメールへ添付の上、期日までに下記宛先へお申し込みください。

※事前説明会への出席は対話参加の必須条件ではありません。

【日 時】令和4年6月16日(木) 14時から16時まで

【場 所】相模原市立さがみ湖リフレッシュセンター 2F ふれあいルーム1・2  
(相模原市緑区若柳1207-4)

【申込期限】令和4年6月14日(火) 17時まで

【申 込 先】相模原市 健康福祉局 地域包括ケア推進部 津久井高齢・障害者相談課  
[t-k-s-soudan@city.sagamihara.kanagawa.jp](mailto:t-k-s-soudan@city.sagamihara.kanagawa.jp)

※説明会終了後、施設見学会を予定しています。(参加希望者のみ)

##### (2) 対話参加の申込み

別紙2「エントリーシート」に必要事項を記載しEメールへ添付の上、期日までに上記申込先へお申込みください。

【申込期間】令和4年6月16日(木)から令和4年6月23日(木) 17時まで

##### (3) 資料の提出

対話の実施にあたり、必要に応じて提案内容に関する資料をご作成いただき、Eメールに添付の上、期日までに上記申込先へご提出ください。(資料は任意様式)

【提出期限】対話実施日の5営業日前までとします。

##### (4) 対話の実施

知的財産保護の観点から、対話は個別に実施いたします。

【日 時】令和4年7月26日(火)から令和4年7月29日(金)までの期間で、  
30分から1時間程度。(対話参加の申込み後、別途調整いたします。)

【場 所】津久井保健センター及び津久井総合事務所内の会議室等を予定しております。

【実施方法・対話内容等】 「6 対話内容」以降をご確認ください。

##### (5) その他

ア 対話への参加申込が多数の場合は、効率的に対話を行うため、対話の実施日や時間について調整をさせていただく場合があります。

イ 新型コロナウイルス感染症対策のため、事前説明会・現地見学会・対話へ参加する際は、マスクの着用をお願いするとともに、参加人数を1団体につき2名までとさせていただきます。

ウ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては、上記日程や実施方法を変更する場合があります。

#### 5 事業の概要等

##### (1) 施設の概要

別紙「相模原市立さがみ湖リフレッシュセンターの施設概要」等をご参照ください(参考資料)

##### (2) さがみ湖リフレッシュセンターの管理運営方法等に係る市の考え方

ア 事業目的・方針

さがみ湖リフレッシュセンターは、高齢者の健康の保持及び増進並びに介護知識及び介護方法の普及を図り、高齢者に趣味活動の場を提供し、並びに高齢者の機能訓練を行う拠点施設として設置されました。

当施設の活性化及び利用者へのサービス向上を目指しております。

《相模原市が現時点で想定する活性化のイメージ》

- (1) 体操、ダンス、手芸や料理等を行う各種高齢者団体の活動拠点となり、高齢者が気軽に立ち寄り、気軽に活動へ参加できる施設
- (2) 様々な世代の方に利用してもらうとともに、年代を超えた世代間交流が行われる施設
- (3) 地域と様々な活動を協働で実施することを通じて、地域から愛される施設
- (4) 様々な情報発信を行い、施設に行けば常に有益な情報がある施設
- (5) 相模湖地区外からの利用者もたくさん訪れる施設
- (6) 施設の各諸室等の機能を十分に生かし、特徴のある事業を展開する施設

※あくまで想定イメージであり、このほかに当施設の活性化、魅力アップに資するアイデアもお待ちしております。

イ 現在の状況

主に高齢者が利用対象であるさがみ湖リフレッシュセンターでは、指定管理者により様々な事業を実施しているほか、高齢者だけでなく幅広い年代の方々や様々な団体にも、相模湖地区のコミュニティ施設としてご利用をいただいております。

また併せて、施設利用案内や実施事業のPRなどを行い、相模湖地区以外の方々の利用促進にも取り組んでおります。

ウ 現在の課題及び実状

- ・施設の認知度が低い

市及び指定管理者のホームページに施設概要を掲載

地域情報紙（毎月1回発行）に事業実施の情報掲載

- ・相模湖地区の人口減少及び高齢化が進んでいる

	人口（人）		65歳以上（％）	
	H18.4	R4.4	H18.4	R4.4
市全域	652,768	718,456	15.3	26.3
相模湖地区	9,587	7,400	21.6	41.4

- ・土曜日、日曜日の利用者が少ない

【R3】	月	火	水	木	金	土	日	合計
利用人数	1,258	1,939	2,056	1,783	3,524	931	1,019	12,510
割合	10.1%	15.5%	16.4%	14.3%	28.2%	7.4%	8.1%	

(3) 前提条件

ア 事業スキーム

- ・指定管理者制度
- ・事業実施期間：5年
- ・別紙「平成30年度相模原市立さがみ湖リフレッシュセンター指定管理者募集要項」等をご参照いただき、現在の利用サービス水準以上となること。

イ 事業スケジュール（予定）

- ・令和4年度 サウンディング型市場調査
- ・令和5年度 事業者公募及び選定
- ・令和6年度 事業開始

6 対話内容

対話の際には、以下の主な対話項目に沿って、ご説明・ご提案をお願いいたします。自らが事業の主体となることを前提とし、実現可能なご意見・ご提案をお願いいたします。

その後、市側から質問し、または参加者からの質問に対して回答させていただく形式で対話を実施いたします。なお、お答えいただけない項目・内容があっても構いませんし、ご提案の内容等によっては、進行方法を変更することも可能です。

また、必要に応じて、対話実施後に追加対話（書面による対話を含む。）等を実施させていただく場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

【主な対話項目】

項目	
1 施設を活性化するためのアイデア等について	(1) 高齢者の利用が増える方策 (2) 高齢者以外の利用が増える方策 (3) 年代を越えた世代間交流事業 (4) 相模湖地区内の利用が増える方策 (5) 相模湖地区外の利用が増える方策 (6) 土曜、日曜、祝日の利用が増える方策 (7) 民間事業者等との連携 ・他の民間事業者等と連携して行う施設活性化策 (8) その他独自のアイデア ・施設の活性化につながる独自のアイデア（事業実施、PR 広報等）
2 管理運営方法等について	(1) 事業実施期間について（具体的に） (2) 事業経費について ・事業実施期間全体及び年間（単年度）の収支内訳 ・指定管理料または委託料の金額 (3) 運営体制について ・配置人員数、職員体制等 (4) 開所日数（休所日数）、開所時間、利用時間区分について (5) 施設を維持管理する上で工夫できる点について ・運営経費を削減するより効率的な管理方法や利用者のサービス向上に資する管理方法など (6) その他 ・指定管理者制度以外の管理運営方法など
3 地域に貢献できる事業等について	(1) 地元の団体等との連携、協働について ・老人クラブや自治会などの各種団体や小中学校等との連携、協働 (2) その他

	【例】地元トピックスの情報発信、周辺観光事業や施設等との連携、協働
4 その他	<p>(1) 提案内容を実現するために必要な条件（市への要望）について</p> <p>(2) 平成30年度相模原市立さがみ湖リフレッシュセンター指定管理者募集要項について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の募集要項の中で参入するに当たり、課題と感ずる事項</li> </ul> <p>(3) 現在の立地条件で現在の用途以外で活用するとしたらどのような機能、施設が考えられるか</p>

## 8 留意事項

### (1) 対話及び対話内容の取扱いについて

対話への参加実績は、事業者公募における評価の対象といたしません。

対話内容は、今後の検討の参考とさせていただきます。但し、双方の発言とも、あくまでも対話時点での想定のものとし、何らの約束をするものではないことをご了承ください。

### (2) 対話に関する費用の負担について

対話参加に要する費用は、提案者の負担といたします。

### (3) 実施結果の公表について

対話の実施結果については、概要をホームページ等で公表いたします。

公表に当たっては、提案者の名称及び知的財産に係る内容は原則として公表いたしません。また、公表内容を提案者に対し事前に確認を行います。

※「相模原市情報公開条例」その他関係法令の規定に従い、情報公開の対象となる場合があります。

### (4) 参加除外条件について

次のいずれかに該当する場合は、対話に参加することはできません。

ア 相模原市暴力団排除条例（平成23年相模原市条例第31号）第2条第4号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められるもの（法人その他の団体にあつては、その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）が暴力団員等と密接な関係を有するもの）

イ 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は同条第2項に違反している事実がある者

## 9 参考資料

(1) 相模原市立さがみ湖リフレッシュセンター案内図・位置図

(2) 相模原市立さがみ湖リフレッシュセンター施設概要

(3) 相模原市立さがみ湖リフレッシュセンター施設配置図

(4) 相模原市立さがみ湖リフレッシュセンター事業報告書（令和元年度）

(5) 相模原市立さがみ湖リフレッシュセンター事業報告書（令和2年度）

(6) 平成30年度相模原市立さがみ湖リフレッシュセンター指定管理者募集要項

【要項中の別添資料は以下、市ホームページ『募集に係る関連資料』参照】

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/shiteikanri/1004191/1014331.html>

(7) 相模原市立さがみ湖リフレッシュセンター条例

(8) 相模原市立さがみ湖リフレッシュセンター条例施行規則

(9) 相模原市立さがみ湖リフレッシュセンターリーフレット

※ 相模原市立さがみ湖リフレッシュセンター周辺地図・情報については、以下の市ホームページを参照してください。

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/area/sumo-midori/download/index.html>

## 10 問い合わせ先

連絡先：相模原市 健康福祉局 地域包括ケア推進部 津久井高齢・障害者相談課

所在地：相模原市緑区中野613-2

電話番号：042-780-1408

F A X：042-784-1222

E-mail：[t-k-s-soudan@city.sagamihara.kanagawa.jp](mailto:t-k-s-soudan@city.sagamihara.kanagawa.jp)